

令和8年4月 定例教育委員会要点録(公開用)

1. 開催日時 令和8年4月24日(金) 14時00分～15時30分

2. 場所 役場4階 執行部控室

3. 出席者

委員	教育長	戸敷二郎
	委員	佐藤幸男
	委員	戸高牧子
	委員	佐藤有美
	委員	安在直

事務局	教育次長	湯川 哲
	課長補佐	佐藤純子

4. 教育長あいさつ

5. 前回議事録の承認

6. 講話 教育委員 佐藤幸男

7. 協議

- (1) 報告 通学区域外通学の許可について
- (2) 議案第1号 令和8年度教育施策について
- (3) 議案第2号 通学区域外通学の許可について
- (4) 議案第3号 通学区域外通学の許可について
- (5) 令和8年4月1日 職員人事異動について
- (6) 令和8年3月 小中学校卒業生進学・進路状況について
- (7) その他

8. 5月行事予定

- | | |
|--------|---------------------------|
| 1日(金) | 町PTA連絡協議会総会 |
| 11日(月) | 町教育委員会主催校長会 |
| 12日(火) | 郡スポーツ協会理事総会 |
| 16日(土) | 県スポーツ少年団西白杵ブロック大会(バレーボール) |
| 17日(日) | 高千穂中学校体育大会 |

- 19日～20日 全国町村教育長会定期総会(東京都)
- 24日(日) 県スポーツ少年団西白杵ブロック大会(ソフトボール)
- 26日(火) 県民総合スポーツ祭郡選手団結団式
- 28日～29日 全国民俗芸能保存振興市町村連盟総会(東京都)
- 29日(金) 県公民館連合会定期総会(西都市)

10. 次期開催日程 定例教育委員会

日時 令和8年5月26日(火) 14時00分から

場所 高千穂町役場4階 執行部控室

講話 課長補佐 佐藤純子

11. 閉会

【会議の概要】

教育次長	【開会】
教育長	【あいさつ】 略
教育次長	【前回議事録及び可決内容の確認】 各委員による確認・署名
佐藤幸男委員	【講話】 祖父母と孫の関係を良好に保つために 略
	【協議】
	(1) 報告 通学区域外通学の許可について
教育次長	*資料に基づき説明。2名だが、同一家族のため1件として報告する。3月に転出済みであるが、学期末までは現在の学校に通学を希望。3月定例教育委員会後の申請であったため、やむなく報告となった。
安在委員	*4月からは転出先の学校か？
教育次長	*学期末まで高千穂で、4月からは転出先の学校に通学。
	※個人情報の為詳細未公開
	(2) 議案第1号 令和8年度教育施策について
教育次長	*資料に基づき一通り教育施策を説明。今年度の変更箇所は、朱書きの部分。主な変更点として、基本施策については、一部文言修正、特別支援教育における通級指導の追加、郷土教育推進での高千穂検定初級や高千穂いっちゃんがかかるたの活用、キャリア教育コーディネーターの活用、「業務量管理・健康確保措置計画」、「部活動地域移行推進計画」、「教育情報セキュリティ対策基準」の制定、中学校移転新築の早期完成目標と現校舎への対策、スマホ通信機器利用親子誓約書の取組開始、国スポリハーサル大会の開催の追加等を行っている。
	*職員人事異動は、社会教育係の渡邊係長が町民生活課に転出。企画観光課から齊藤智美係長、財政課から大賀菜摘弥係長が転入。課内異動では、学校教育係の山口係長が国スポ推進室総務企画係、中央公民館・図書館係の甲斐孝行係長が、社会教育係に異動。大賀係長が学校教育係長に、齊藤係長が公民館図書館係長に就任。その他、学校配置職員、各種委員、学校長及び教員等について、資料のとおりに変更になっている。
	*児童生徒数について、小学校は前年度484人から453人に減少、中学校は251人から234人に減少。押方小と田原小は複式学級が継続。上野小の複式学級は解消。教員数は、小学校は前年度60人から65人に増加、中学校は前年度26人から22人に減少。 課内事務分掌表は、人事異動及び国スポ推進室の係増等に伴い修正。 教育委員会関係予算は3月定例会で説明済のため説明省略。
佐藤幸男委員	*プレハブ校舎は、どこに建つのか。
教育次長	*職員室側のテニスコートで学校と協議している。
教育長	*県からのSSW(スクール・ソーシャル・ワーカー)派遣は今年度までで、来年度からは各市町村で手配する必要がある。SSWは、学校を医療機関につなぐ役割も持つ。町単独で取り組むか、郡単位で取り組むか、また3町教育長では未協議。町単独でとなれば、現SA(スクールアシスタント)を次年度のSSWにし、次年度のSAを新規に探す案もある。今後協議を行う。
	*文章中で「教育研究会」を「研修会」に改めた。20年程前から町内学校それぞれの授業を町全体の教員が見に行き研究をするという形態だったが、教頭会の要望もあり、今の時代に合った在り方に見直す。毎年テーマを決め、全体で講話やグループワーク、懇親会を行う。今年度は7月下旬の予定で、「たかはほグローバル」について講話を行う。

戸高委員	*SSWは、これまでも町内学校に来ていたのか。
教育長	*延岡と西白杵を担当しており、高千穂町には週1回である。役割的には保護者や学校からSA、SAからSSW、SSWが必要に応じて医療機関等へつなぐ。SSWのところに西白杵子ども障がい者ネットワークが入る場合もある。
戸高委員	*単独配置となれば、新たにSAをさがすのか。今のSAは子ども達と一生懸命遊んでいる姿をよく見る。子ども達に寄り添い、子ども達の気持ちと向き合って話をされている。とても素晴らしい。SSWになられた場合は、相棒となるよいSAもがみつかると思う。
教育長	*その場合、SAをさがすことになる。SAは、教員免許が必要である。
教育次長	*議案第1号の賛否を問う
委員	*全員賛成で承認
	(3) 議案第2号 通学区域外通学の許可について
	(4) 議案第3号 通学区域外通学の許可について
教育次長	*資料に基づき説明。姉妹のため一括で審議をお願いする。4月9日付で転居し、転居先の学校に通学予定だが、転居日の都合で4月1日から9日までの区域外通学の許可が必要である。
戸高委員	*一家で転居か。
教育次長	*一家で転居している。
教育次長	*議案第2号の賛否を問う
委員	*全員賛成で承認
教育次長	*議案第3号の賛否を問う
委員	*全員賛成で承認
	※個人情報の為詳細未公開
	(5) 令和8年度4月1日 職員人事異動について
教育次長	*教育施策内で説明したため、ここでの説明は省略する。
	(6) 令和7年3月 小中学校卒業生進学・進路状況について
教育次長	*資料に基づき説明。小学校は、卒業生82人、うち78人が高千穂中学校進学、それ以外4人は、国立中学校、市立中学校、県立中等教育学校。中学校は、卒業生94人、うち51人が高千穂高校進学。昨年度は53人進学なので若干の減。それ以外の進学は、町外県立普通科系が13人、県立・国立の実業系9人、県内私立高校10人、県外高校3人、通信制・特別支援学校が7人、その他1人。高千穂高校については、普通科30人、生産流通科3人、情報ソリューション科18人。昨年度は、普通科29人、生産流通科6人、情報ソリューション科18人。昨年度と比較して、町外普通系、特別支援学校と県立の実業系が増えている。
教育長	*県市町村教育長会議の中で、県から高等学校の学科定員の見直し、入試制度の見直し、推薦入試の廃止について話があった。推薦入試は今の中学2年生からなくなり、入試科目は3教科から5教科に戻す、新聞や報道でもあったとおり。高千穂高校については、生産流通科と情報ソリューション科を一緒にして定員40人に、実質的にクラスは減。全県下定員等見直していく考え。大きな方針としては、普通科離れがあり、実業系技術系の高校にシフトしていく流れ。学科自体を特色あるものにするのか、普通科の概念をなくしていくのか、今、県では検討協議しているとの事。
教育長	*高千穂高校に関しては、私立高校授業料無償化の影響はあまり受けていない。元々、高千穂高校に無い工業、医療福祉、畜産などに昔から一定数進学していた。高千穂高校全体の入学者数でいえば、前年度より3人増えている。県教育長も感謝されていた。高千穂高校離れはないといえる。
教育長	*無償化は授業料だけである。保護者からは、私立高校は授業料以外の入学金や施設費については無償化ではないことに気づいたという声も聞く。また、ここ数年、町外の高校に進学したが、学校になじめず、高千穂に戻り、高千穂高校の中心で生き生きと頑張るといふことも起き始めている。

戸高委員	*飯野高校のみらい探求学科とは、宮崎大学の地域創生の活動とつながりがあるのか。
教育次長	*いろいろと連携を行っている。本町では、総合政策課が同様の事を担当している。
教育長	*宮崎大学は、飯野高校だけではなく、県下の高校みらい探求授業と連携している。高千穂高校の生産流通科や情報ソリューション科も地域創生につながっている。
教育次長	*飯野高校は、県内で最初に全国枠留学に取り組んだ高校である。
	(6)その他
教育長	*「高千穂町スマホ・通信機器に関する親子契約書について」、これについて取り組んでいく。PTA総会で、全保護者と先生方に配付をした資料になるが、教育長メッセージとして作成した。スマホの所持率を見た場合や、不登校のほか、トラブルを見たときに、どうしても通信機器が絡んでくる。スマホや通信機器の取扱いについて、家庭内で契約を結びましょうという機運を高めていきたい。契約は、任意である。配布資料に、活動が始まり20年が経過した「早寝早起き朝ごはん運動」についても入れている。記念フォーラムで行われた脳科学の第一人者、東北大学の川島隆太先生の講演内容がYouTubeでアップされている。60分間なので、ぜひ視聴していただきたいと思い、資料に加えた。保護者と教職員は全員必見と思う内容である。今回、示した契約書は、たたき台であり、各家庭独自の契約書、ルール作りで構わない。また、あくまで任意であることを校長にも念押ししている。小学生版は、岩戸小の古賀校長が作成したものである。
教育長	*5月16日(土)に押方保育園で保護者向けに90分講話を行う。内容のメインは睡眠について。園長からは、園児がYouTubeやTikTokの話ばかりするという相談があり、先生方が危機感を持っていることから、今回講師依頼があった。
教育長	*スマホを作ったのも、買い与えたのも大人であり、子供は犠牲者である。、買い与えた大人が変わらなくてはいけない。子どもの将来を守るために、高千穂町では、「持たせるならば契約を！」が当たり前のようにしていかななくてはと思う。
教育次長	*高千穂中学校の移転について近況を報告する。庁舎内会議で移転先を検討中であるが、6月議会までには場所を決定する見込み。4月28日に移転・建設検討委員会の委員に報告と説明を行い、5月25日に要望団体への説明を予定している。
教育次長	【次回日程を確認して閉会】